

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年4月1日(2021.4.1)

【公開番号】特開2019-165299(P2019-165299A)

【公開日】令和1年9月26日(2019.9.26)

【年通号数】公開・登録公報2019-039

【出願番号】特願2018-50914(P2018-50914)

【国際特許分類】

H 04 N	5/232	(2006.01)
G 09 G	5/38	(2006.01)
G 09 G	5/36	(2006.01)
G 03 B	17/18	(2021.01)
G 02 B	7/28	(2021.01)
G 06 F	3/0484	(2013.01)
G 06 F	3/0481	(2013.01)

【F I】

H 04 N	5/232	9 4 5
G 09 G	5/38	A
G 09 G	5/36	5 2 0 F
G 03 B	17/18	Z
G 02 B	7/28	N
G 06 F	3/0484	
G 06 F	3/0481	1 2 0
H 04 N	5/232	9 3 9
H 04 N	5/232	1 2 7

【手続補正書】

【提出日】令和3年2月12日(2021.2.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像のうち所定範囲内において、ユーザ操作に応じて焦点検出位置を移動する移動手段と、

前記画像の一部を拡大して表示するように制御する表示制御手段と、

前記画像が拡大して表示されていることを含む特定の状態において、拡大された前記画像と共に、前記焦点検出位置を示す表示アイテムおよび前記所定範囲を示すインジケータを表示するように制御する制御手段と、

を有し、

前記特定の状態は、前記画像の一部が拡大して表示された拡大範囲内に前記所定範囲の境界が含まれている場合であって、

前記制御手段は、

前記拡大範囲内に前記所定範囲の境界が含まれていない場合には、前記インジケータを表示しないように制御することを特徴とする表示制御装置。

【請求項2】

前記制御手段は、

前記画像の一部が拡大して表示されていない場合には、前記インジケータを表示しないように制御することを特徴とする請求項1に記載の表示制御装置。

【請求項3】

前記制御手段は、

前記画像の一部が拡大して表示されていない場合には、グリッドライン、アスペクトマーカーおよびセーフティーゾーンの少なくとも何れか1つを表示するように制御することを特徴とする請求項1または2に記載の表示制御装置。

【請求項4】

前記制御手段は、

前記画像の一部が拡大して表示されている場合には、前記グリッドライン、前記アスペクトマーカーおよび前記セーフティーゾーンを表示しないように制御することを特徴とする請求項3に記載の表示制御装置。

【請求項5】

前記制御手段は、

前記画像の一部が拡大して表示されていない場合には、表示手段の画面内の周辺部に撮影に関する情報を表示するように制御することを特徴とする請求項1ないし4の何れか1項に記載の表示制御装置。

【請求項6】

前記制御手段は、

前記画像の一部が拡大して表示されている場合には、前記表示手段の画面内の周辺部に前記撮影に関する情報を表示しないように制御することを特徴とする請求項5に記載の表示制御装置。

【請求項7】

前記特定の状態は、ユーザによる前記焦点検出位置を移動する指示に応じて前記焦点検出位置が移動している場合であって、

前記制御手段は、

前記ユーザによる前記焦点検出位置を移動する指示の以前では、前記インジケータを表示しないように制御することを特徴とする請求項1ないし6の何れか1項に記載の表示制御装置。

【請求項8】

前記特定の状態は、前記移動手段による前記焦点検出位置の移動が終了してから所定時間以内の場合であって、

前記制御手段は、

前記移動手段による前記焦点検出位置の移動が終了してから所定時間が経過した場合には、前記インジケータを表示しないように制御することを特徴とする請求項1ないし7の何れか1項に記載の表示制御装置。

【請求項9】

前記特定の状態は、前記焦点検出位置が移動可能端に達している場合であって、

前記制御手段は、

前記焦点検出位置が移動可能端に達していない場合には、前記インジケータを表示しないように制御することを特徴とする請求項1ないし8の何れか1項に記載の表示制御装置。

【請求項10】

前記特定の状態は、前記インジケータを表示する設定になっている場合であって、

前記制御手段は、

前記インジケータを表示する設定になっていない場合には、前記インジケータを表示しないように制御することを特徴とする請求項1ないし9の何れか1項に記載の表示制御装置。

【請求項11】

前記画像は、撮像手段により撮像されるライブビュー画像であることを特徴とする請求

項 1 ないし 1 0 の何れか 1 項に記載の表示制御装置。

【請求項 1 2】

前記表示アイテムは、前記焦点検出位置の合焦度合いを示すアイテムであることを特徴とする請求項 1 ないし 1 1 の何れか 1 項に記載の表示制御装置。

【請求項 1 3】

前記表示アイテムは、前記焦点検出位置のデフォーカス量に基づいた合焦度合いを示すアイテムであることを特徴とする請求項 1 ないし 1 2 の何れか 1 項に記載の表示制御装置。

【請求項 1 4】

前記表示アイテムは、AF する位置を示す AF 枠であることを特徴とする請求項 1 ないし 1 1 の何れか 1 項に記載の表示制御装置。

【請求項 1 5】

画像のうち所定範囲内において、ユーザ操作に応じて焦点検出位置を移動する移動ステップと、

前記画像の一部を拡大して表示するように制御する表示制御ステップと、

前記画像が拡大して表示されていることを含む特定の状態において、拡大された前記画像と共に、前記焦点検出位置を示す表示アイテムおよび前記所定範囲を示すインジケータを表示するように制御する制御ステップと、

を有し、

前記特定の状態は、前記画像の一部が拡大して表示された拡大範囲内に前記所定範囲の境界が含まれている場合であって、

前記制御ステップでは、

前記拡大範囲内に前記所定範囲の境界が含まれていない場合には、前記インジケータを表示しないように制御することを特徴とする表示制御装置の制御方法。

【請求項 1 6】

コンピュータを、請求項 1 ないし 1 4 の何れか 1 項に記載された表示制御装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【請求項 1 7】

コンピュータを、請求項 1 ないし 1 4 の何れか 1 項に記載された表示制御装置の各手段として機能させるためのプログラムを格納したコンピュータが読み取り可能な記録媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の表示制御装置は、画像のうち所定範囲内において、ユーザ操作に応じて焦点検出位置を移動する移動手段と、前記画像の一部を拡大して表示するように制御する表示制御手段と、前記画像が拡大して表示されていることを含む特定の状態において、拡大された前記画像と共に、前記焦点検出位置を示す表示アイテムおよび前記所定範囲を示すインジケータを表示するように制御する制御手段と、を有し、前記特定の状態は、前記画像の一部が拡大して表示された拡大範囲内に前記所定範囲の境界が含まれている場合であって、前記制御手段は、前記拡大範囲内に前記所定範囲の境界が含まれていない場合には、前記インジケータを表示しないように制御することを特徴とする。